



令和元年9月30日

各位

会社名 三井住友建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 新井 英雄
(コード番号 1821 東証第一部)
問合せ先 総務部長 佐藤 悌
(TEL 03-4582-3000)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図ることを目的として、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）を売却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第198条の規定に基づき、令和元年10月11日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト (<https://www.smcon.co.jp/ir/kokoku/>) をご覧ください。

(※) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到達せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

2. 今後のスケジュール

令和元年10月11日 所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告

令和2年1月15日 所在不明株主からの異議申述期限

令和2年1月16日以降 所在不明株主の株式売却または買取 (※)

(※) 所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却または発行会社が自己株式として買取をすることができます。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

同 連 絡 先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

以 上